

# 計 画 書

阪神間都市計画公園の変更（三田市決定）

都市計画公園中、2.2.1006 対中公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	名 称	番 号			
街区公園	対中公園	2.2.1006	三田市 対中町	約 0.11ha	多目的広場

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

## 理 由 書

本公園は、周辺地域における児童はじめ住民に身近なレクリエーション及び憩いの場を提供し、地域内の生活環境の向上を図るため、対中町土地区画整理事業の実施に併せて整備する公園として、平成6年に都市計画決定された都市計画公園である。

しかし、本公園は対中町土地区画整理事業が関係権利者等の合意形成が進まず、長期未着手であったことから、現在まで未整備であり、土地区画整理事業の廃止に伴い、本公園を整備する見通しが無い状況である。

また、三田市緑の基本計画では、既成市街地に整備すべき街区公園として、本公園が位置付けられており、こうしたことから、住民の身近なレクリエーション活動の場として日常的な利用に供する街区公園の必要性の観点から、適正な配置を見直すことにより、地域内の生活環境が充実するよう、本案のとおり区域及び面積を変更する。